

5 年保存

事 務 連 絡
平成 24 年 9 月 28 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
労災保険業務課長補佐（運用担当）

労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システムに係る
機械処理手引の一部改正に伴う留意事項について

機械処理手引の一部改正については平成 24 年 9 月 28 日付け基発 0928 第 14 号「労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システムに係る機械処理手引の一部改正について」により示されたところであるが、その実施に当たっては下記に留意の上、遺漏なきを期されたい。

記

- 1 変更箇所
別添のとおり。

- 2 参照方法

改正後の手引については、本省から新たに印刷・配布を行わず、システムの職員ポータル「業務メニュー」→「共通 2」→「オンラインマニュアル」→「機械処理手引」に掲載するので、これを参照すること。

また、既に本省から配布した手引は、システムに掲載された改正後の手引を印刷し、前記 1 の変更箇所を差し替えた上で使用すること。

なお、改正後の手引を参照する際には、システムに掲載された改正履歴や手引本文右上に記載された改正日にも留意されたい。

- 3 掲載日

平成 24 年 9 月 28 日とする。

機械処理手引の変更箇所

【基準共通編】

項番	概要	変更箇所
1	除染等電離放射線健康診断結果報告が新規追加されたことによる記載の追加	Part2 労働基準行政システムの基本操作（2.3-2）
2	項番1の変更に伴う定型統計の追加	Part4 その他の業務（4.2-8）

【安全衛生関連編】

項番	概要	変更箇所
1	除染等業務が有害業務に新規追加されたことによる記載の修正及び追加	Part3 危険機械・有害業務情報の管理（3.3-1）
2	項番1の変更に伴う画面の差し替え	Part3 危険機械・有害業務情報の管理（3.3-3～4、3.3-7、3.3-9、3.3-11、3.3-13、3.3-15、3.3-17、3.3-20、3.3-22、3.3-24、3.3-26）
3	有害業務情報に新規追加された除染等業務情報を利用して、事業場単位で除染等業務従事労働者数等を登録する操作を追加	Part3 危険機械・有害業務情報の管理（3.3-20～21）
4	除染等電離放射線健康診断結果報告書（OCR帳票）が新規追加されたことによる記載の修正及び追加	Part4 健康診断結果情報の管理（4.2-1、4.4-2、4.4-4）
5	じん肺健康管理実施状況報告情報に関して、画面表示内容を一部変更したことによる記載の修正	Part4 健康診断結果情報の管理（4.3-2、4.4-4）
6	項番4の変更に伴う画面の差し替え	Part4 健康診断結果情報の管理（4.3-2、

		4. 4-3)
7	項番 4 の変更に伴う登録内容の更新および削除の操作、画面の追加	Part4 健康診断結果情報の管理 (4. 3-18)

【監督関連編】

項番	概要	変更箇所
1	未払賃金立替払情報の通知書印刷方法の一部変更による記載の修正	Part13 未払賃金立替払情報の管理 (13. 6-44)

【電子申請関連編】

項番	概要	変更箇所
1	除染等電離放射線健康診断結果報告書が新規追加されたことによる登録画面の追加	Part7 各システムとの連携 (7. 1-61)
2	除染等電離放射線健康診断結果報告書が新規追加されたことによる複数申請時の操作を追加	Part7 各システムとの連携 (7. 1-62)
3	手続一覧に除染等電離放射線健康診断結果報告書の記載を追加	付録 3 (3. 11)